

## 農政産業観光委員会会議録

日時	平成24年12月21日(金)	開会時間	午前10時01分
		閉会時間	午後4時27分
場所	第2委員会室		
委員出席者	委員長 白壁 賢一		
	副委員長 望月 利樹		
委員出席者	高野 剛	浅川 力三	棚本 邦由 前島 茂松 森屋 宏
	齋藤 公夫	大柴 邦彦	樋口 雄一
委員欠席者	なし		

## 説明のため出席した者

観光部長 小林 明 観光部理事 市川 由美 観光部次長 堀内 久雄  
 観光企画・ブランド推進課長 青嶋 洋和 観光振興課長 弦間 正仁  
 観光資源課長 芹沢 正吾 国際交流課長 佐野 宏

農政部長 加藤 啓 農政部次長 山里 直志 農政部次長 輿石 隆治  
 農政部技監 小沢 和茂 農政総務課長 橋田 恭 農村振興課長 小幡 保貴  
 果樹食品流通課長 西野 孝 農産物販売戦略室長 小野 光明  
 畜産課長 桜井 和巳 花き農水産課長 田中 真 農業技術課長 樋川 宗雄  
 担い手対策室長 相川 勝六 耕地課長 山本 重高

産業労働部長 新津 修 産業労働部理事 中込 雅 産業労働部理事 高根 明雄  
 産業労働部次長 堀内 浩将 産業労働部次長(産業集積推進課長事務取扱) 小林 明  
 労働委員会事務局長 山本 正彦 労働委員会事務局次長 酒井 研一  
 産業政策課長 伊藤 好彦 海外展開・成長分野推進室長 内藤 正浩  
 商業振興金融課長 赤池 隆広 産業支援課長 藤本 勝彦  
 労政雇用課長 塚原 稔 産業人材課長 遠藤 克也

公営企業管理者 後藤 雅夫 企業理事 西山 学 次長 渡辺 祐一  
 総務課長 二茅 達夫 電気課長 仲山 弘

## (付託案件)

- 議題 第117号 山梨県職業訓練に関する基準等を定める条例制定の件  
 第123号 山梨県立職業能力開発校設置及び管理条例中改正の件  
 第126号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの  
 第133号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの  
 請願第23-6号 「TPP(環太平洋連携協定)交渉」への参加に反対する意見書採択を求めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。  
 また、請願第23-6号については、継続審査すべきものと決定した。

審査の概要        まず、委員会の審査順序について、観光部関係、農政部関係、産業労働部・労働委員会関係、企業局関係の順に行うこととし、午前10時01分から午後10時50分まで観光部関係（午前10時27分から午前10時28分まで、午前10時45分から午前10時46分まで休憩をはさんだ）、休憩をはさみ午後1時02分から午後2時1分まで農政部関係（午後1時58分から午後1時59分まで休憩をはさんだ）、休憩をはさみ午後2時30分から午後3時51分まで産業労働部・労働委員会関係、さらに休憩をはさみ午後4時12分から午後4時27分まで企業局関係の審査を行った。

主な質疑等        観光部関係

※第126号    平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

（ツアー造成促進事業費について）

棚本委員        観光部、観光立県を標榜している本県にとりましては、外国人観光客の問題、あるいは国内の観光客の問題も含め、本当に多岐にわたりますし、膨大な業務量を抱えているということは重々承知しておりまして、業務が追いつかないのかなど、私、個人としてはそんな感想を抱いております。

予算の中ですから、ただいま説明をいただきましたツアー造成促進事業費について若干お尋ねしたいと思います。今、課長から事業を実施する目的というか、国民文化祭があったり、あるいはもろもろのお話を伺いましたが、改めてこの三大都市圏重点誘客促進事業を、どうしてこの時期に照準を合わせて実施されるのか、もう少し詳細にお答えいただけますか。

弦間観光振興課長    三大都市圏重点誘客促進事業ですが、昨年、東日本大震災によりまして、教育旅行、修学旅行の減少がありました。また、尖閣諸島問題によりまして、中国人観光客の減少というふうな、県内の観光事業者にとりましては大きな痛手となるという状況でございます。一方で明年は、国民文化祭の開催でありますとか、富士山の世界文化遺産登録ということ、また、リニア実験線の全線の開通というふうな、本県にとって追い風となるような、また本県の魅力を全国にアピールする絶好の機会であると考えておりまして、この機会をとらえて旅行会社への訪問営業を強力に推進して、ツアー造成を図っていきたいと考えているところです。以上です。

棚本委員        わかりました。本当に今、補正で盛られましたけれども、待ったなしのスピードで取り組むのが観光部の役目だと私は思いますので、そういう意味において新年度当初予算を待たないで、この誘客事業に乗り出すという、この姿勢を私は高く評価したいと思っております。

さらに、この説明書きにもありましたが、緊急雇用事業を使うんだと。具体的には東京事務所と大阪事務所に専任職員を配置とありますが、これはどのような人数を東京・大阪事務所に配置する予定でしょうか。

弦間観光振興課長    東京事務所には2名、大阪事務所には1名の配置を予定しております。以上です。

棚本委員 観光部で練って2名、1名配置ということですから、多ければ多いにこしたことはないでしょうけど、財政の問題等々いろいろありますから、この2名、1名配置という中で最大限の効果が発揮できるようにぜひとも事業の進行をお願いしたいと思います。ところで、この配置される方は県雇用ということなんでしょうか。

弦間観光振興課長 この緊急雇用の事業につきましては、やまなし観光推進機構に県から委託をいたしまして、推進機構で臨時職員を雇用し、それぞれの事務所に配置するという予定です。以上でございます。

棚本委員 わかりました。推進機構で委託を受けてということですね。旅行会社等々への訪問営業ということですが、この営業活動というのは、ちょっと漠然としてその部分がまだわかりきらないのですが、具体的にはどのような営業活動をされるんですか。

弦間観光振興課長 各旅行会社の商品を造成している部門に担当者を派遣する予定です。観光情報を提供することによりまして、新たな旅行商品の造成を促すことですか、学校や市町村の教育委員会等を訪問しまして、県内の体験プログラムの情報を提供して、山梨県への教育旅行の誘致、実施を依頼するという、また、企業や各種団体のほうにも訪問しまして、山梨県への研修旅行等の団体旅行を誘致するというふうなこと。また、あわせて訪問営業を通じて旅行会社のニーズを把握して、それを今後の誘客施策に生かしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

棚本委員 今、私も素人ですから説明をお聞きしていると、かなり旅行会社等への訪問営業は私どもからとりますと、専門性の高い業務内容と、そんなふうに思われるわけですが、この専門性が高くて、かなり重い職務を担う、こういう仕事でありますから、くどいようですが、臨時的な採用職員の方で担えるのかどうか、もう一度、くどいようですがお願いします。

弦間観光振興課長 臨時職員につきましては、推進機構のほうでハローワークを通して募集をするわけですが、旅行会社の企画部門に行って直接営業行為をするということですので、やはり募集するときの条件として、旅行会社にいた経験があるとか、OBであるというふうなことで、業務に必要な知識や最低限の経験というふうなものは条件にしながら採用していかなければならないと考えております。以上でございます。

棚本委員 終わりにですね、今、慎重によく見定めてという話でありました。くれぐれもこの事業、事業予算額はわずかではありますが、予算額が小さいから事業が小さいという認識は私は持っておりません。予算が小さくても鋭く光るような事業もたくさん県庁内に、行政内にあると承知しております。ですから、そういう意味でもう一度質問いたしますが、推進機構へ委託してしっかりと対応等注意するということではありますが、ここは推進機構に投げたということではなくて、決してそんなことはないと思いますが、県行政としても職員の採用、あるいは業務遂行の状況をしっかりと推進機構と一体でやっていただきたいと思います。もう一度、そこだけお聞きして質問を終わりたいと思います。

弦間観光振興課長 やまなし観光推進機構のほうは、理事長も旅行会社のOBでありますし、旅行会社から来られた方も大勢いらっしゃいます。そういう方々の指導もいただきながら、また、東京事務所、大阪事務所に配置するということから、両事務所との連携、観光部といたしましても、特に大きな観光施策ですので、なお一層連携を密にいたしまして、成果が出るように頑張っていきたいと考えております。以上でございます。

森屋委員 昨日の本会議でもいろいろな議論がありましたけれども、とにかく行政がやるこの事業も緊急雇用でしょう。もとの原資はここで生まれたものじゃないからと、安易なことをしてもらいたくないんですよ。本当に山梨の今、厳しい観光業を救うぐらいの思いでやってもらわないと、何かお金が来た、お金がたまたまある、たまたまじゃないけど緊急雇用としてあるから、じゃあ、これで活用しようというふうなことでは絶対だめだと思う。都道府県、みんな競争していて、で、やっぱり山梨県、どう見ても、いま一步のところの意気込みがないんだよね。僕ら県議会議員というのはどこの県にも、いろいろなところに、皆さんよりも恐らく行く機会がありますけど、すごい真剣ですよ、それは。まず、真剣味が全然違う。

だから、今回のことも、ある程度の目標値なり具体的なメルクマールをつけて、それに対してこの事業をしたことによってどれだけの成果が出たのかというぐらいのところをやっていかないと、今度行動を起こすときのベースができない。とにかく行って営業してくださいと。どういう人を今回緊急雇用で1年ちょっとの間、雇うのかわからないけれども、それともかく推進機構に投げちゃうわけでしょう。そうすると、皆さん方のところではその成果なりがなかなか把握できない。じゃあ、推進機構に聞いてください、みたいな話でしょう。絶対だめですよ。どういう現状把握でどうなんだと、そしてこの事業をすることによってどれだけのプラスがそこで生じたか、あるいは生じなかったか、そういうところの分析までして、次の行動を起こしていくようにしないと、絶対に今の競争の時代に負けちゃいます。ぜひそのぐらいの思いでやってもらいたいんですけど、どうですかね。

弦間観光振興課長 森屋委員のおっしゃるとおりだと思います。旅行会社を訪問する際にも、やはり県といたしまして、どういう旅行会社にどういうふうな目的でやるのか、あるいは教育旅行につきましても、修学旅行、昨年からキャンセルがありますけれども、そのキャンセル数をどこまで復活させるのか、実績はどうなのか。今年度も観光部一体となって、推進機構も一緒になって復活のキャンペーンをいたしました。成果、目標も立てた中ではある程度出てきております。その数字をなお一層伸ばすような目標も立てておりますので、その辺はどこにどういうふうに戻っていくのか、その結果がどう出たのかというのは厳しくやっていかなければいけませんし、これは推進機構に一切丸投げするというのではなくて、県も一緒になって当然、営業の計画を立てますし、その成果はしっかり把握するという覚悟でやっていきたいと考えております。以上です。

森屋委員 ともかく、今まで見ていると、山梨県の行政組織の中で、ちょっと観光部ってやっぱり違うと思うんですよ。かなり、具体的な、民間のやっているようなものに近い部分があるから、ぜひ皆さんはそういう考え方を持ってやってもらいたいと思いますね。特に今回、その3人の方は、採用っていうか、決められたら、どういうキャリアの人を3人採用したかっていうことをぜひ2月議会で報告してもらいたいと思いますけど、委員長、いかがですか。

白壁委員長 今、森屋委員からそういう要望がありますが、いかがでしょう。皆さんのご意見は。

(「異議なし」の声あり)

白壁委員長 個人情報に関係もあると思いますけど、その範囲内でぜひ委員会の中にお知らせいただきたいと思います。

森屋委員 よろしく申し上げます。以上です。

弦間観光振興課長 条件で、旅行会社OBであるとか、経験を重視した募集をしたいと思っております。そういう中でどういう方を採用したかという職種や経験、そのようなものについて2月議会で報告をしたいと思っております。以上です。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(中央自動車道笹子トンネル事故の観光への影響について)

棚本委員 冒頭、観光部という観点の中から、2日に発生しました笹子トンネルの事故、私も毎日通るところでありますし、地元で起きた、本当に亡くなられた方と、それから事故に遭われた方のご冥福とお見舞いを委員会の席上で改めて申し上げます。きのうも中央道で、やはり私の地元でありましたが、トンネルで大規模な事故が発生しましたし、迂回路の国道でも事故が続いております。この大動脈の影響というのは身にしみて感じております。

私も本当に安全を信じて、必ずと言っていいほど笹子トンネルは通っております。安全性を信じていただけに、本当に何か欠陥というようなことも、今、調査中でありますから軽々なことを申し上げることはいかがかと思いますが、やはり欠陥かなというようなことを考えたときに、本当に全国的にも大きな注目を集めておりますし、私も大変なことだなというふうに改めて実感をしておるところでございます。

毎日、迂回路も通るんですが、本当にそれこそ、中には観光客もいると思います。それから物流。私ども地元ですから迂回路もよくわかっておまして、高速の側道に入りますと、側道自体ももう今、対面はできません。やっぱり側道というだけの範囲で当時つくられておりますから、1台入ってくるとずっとバックしていかなきゃならないというような状況の中で、本当に今、事故前の、資料をいただきましたら、2.7倍に増加して、大渋滞となっておりますし、今、観光はじめ県民生活に大きな影響を与えております。

私どもが聞いている前の資料ですと、観光客の中で6割以上が東京圏からの観光客だというふうに、間違っていたらすみません、山梨県の前にいただいた資料の中で記載があります。そのうち交通手段についてもマイカー利用者が8割近くを占めると、前いただいた資料に書いてあります。

そこで、今回の事故が観光に与える影響というのは非常に大きいと漠然と思っておりますが、何度か新聞等でも発表がありましたから、改めてこの事故に

よって、旅館とかゴルフ場とか、与えているキャンセル等を含めて、観光に与えている影響、県が最新情報でどの程度、どのように把握しておられるのか、改めてこの委員会の席でお聞きしたいと思います。

弦間観光振興課長 12月2日の笹子トンネルの事故発生直後に、各市町村に協力をお願いいたしまして、宿泊施設や観光施設等の影響を調査いたしました。その中で、各市町村がその時点で把握できた範囲ですが、宿泊施設で4,200名程度、観光施設で2,000名程度のキャンセルがございました。これはそれぞれ本県の12月の宿泊客数で言いますと約1%程度に当たります。また、観光客数ですと、12月の数字で約0.1%に当たるキャンセルがございました。

今後、中央道の通行どめが長期化した場合には、山梨県がそもそも旅行先選ばれなくなるのではないかとということでありまして、トンネルの安全性についての風評によって観光客が減少するというふうなことが懸念されますので、引き続き情報把握には努めてまいりたいと考えております。以上です。

棚本委員

今、宿泊4,200人、観光2,000人等々で、1%の人で、きょう現在になると、もちろん把握できる数字ではないことは承知しておりますが、もう少し高くなるのかなと漠然と思うことも、いろいろな話を聞いておりますと、もう少し高いのかなと思いますし、年内の仮復旧というのは先般発表されましたけれども、まだ私たち、毎日やきもきしているんですよ。まだ確定した時期も発表しておりません。まもなく観光業にとっては、当然のことながら年末年始のいわゆる書き入れ時に当たると思います。また、今、お話にありましたとおり、国民文化祭も開始時期が迫っております。非常に本県観光にとりましても、あるいは観光以外の本県のさまざまな催し物初め行事にとりましても、本当に大事なこの時期であります。話にもありましたとおり、昨年来、震災の影響等々で、それから尖閣の問題で中国人観光客初め、本当に減って、少しずつ少しずつでも歯を食いしばって改善してきたのかなって、きっと関係者初め行政も苦しんでいる矢先にこの事故でありますから、ダメージとしたらはかり知れないほど、それこそ廃業を考えなければならない方々もいるという報道も通して聞いております。

簡単にいかない話だと思いますけど、県ではこの対策、積極的に本当に命懸けで取り組んでいただく必要があると思いますけど、どのような対策を講じていかれるのか、改めてお伺いをいたします。

弦間観光振興課長 トンネル事故による観光客の減少を最小限に抑えまして、観光客の誘致を促進するため、緊急的な観光キャンペーンを計画しまして、今週の17日月曜日に富士の国やまなし館で実施をしました。また、来週25日にはJR静岡駅で実施をするということにしております。このキャンペーン、両方ともやまなし観光推進機構が中心となるわけですが、地域の旅館組合でありますとか、各市町村の観光協会、また、観光部職員も一緒になり参加しまして、迂回ルートの情報とあわせ、国民文化祭でありますとか本県の冬のもろもろの地域のイベント等につきまして強力にPRをしていく予定です。

また、明年1月17日から19日までにつきましては、JR八王子駅で観光キャンペーンを実施いたします。また、1月下旬から2月初旬にかけては、東京、名古屋、大阪の旅行会社を対象といたしました観光説明会、商談会を予定しておりまして、関係団体などとも連携しながら官民一体となって効果的な誘客促進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

( 休 憩 )

棚本委員

ありがとうございました。今、官民一体でキャンペーンもやっていくんだ、というお話も聞きました。私ども、本当にこれこそ名実ともに官民一体として、やはり、これほど県の重大な産業である観光という事業が、今般の事故のみでなく、大ダメージを受けているときですから、行政のいろいろな枠も取っ払って横断的に取り組んでいただきたいと思います。

最後に、この被害の中で、事故そのものの通行できないという、確かにその部分のダメージも受けているわけでありますが、もう一つは、比較的東京に近いところで、通勤者も私の地元も多くて、いろいろな話が入ってくるわけですが、首都圏で考えると、この事故でそもそも大月ジャンクションから河口湖へも回れないというような風評というよりは間違った情報が流れて、それでかなり観光も被害も受けているという話も聞きますので、これもキャンペーンと同様に、風評というか、間違った情報の訂正というか、情報を変えてしっかりと正しい情報を流していただく努力も行政として行っていただかないと困ると感じておりますが、この情報の伝達はいかがでしょうか。

弦間観光振興課長 委員おっしゃいますように、例えば大月から富士吉田線、北麓方面に行けないというふうな問い合わせ、誤解は私どもや各市町村にございました。県ではやまなし観光ネットでありますとかメールマガジン、あるいはそういうものを使いながら、通行どめや迂回ルートとあわせて、富士吉田線は通行可能であるということも発信してまいりました。また、中日本高速道路に働きかけをいたしまして、談合坂サービスエリア、双葉サービスエリア、諏訪湖サービスエリア、梓川サービスエリア、この4つのサービスエリアでも、迂回ルートとあわせてその辺も通行可能であるという表示をしていただくような措置をお願いしたところですので。以上です。

齋藤委員

今回の観光客とか宿泊客の件は、先ほど棚本委員がおっしゃったとおりですべて尽きるわけですが、要は、これは観光部だけが努力してもどうにもならない部分があります。とにかく1日も早く、もう安全宣言を山梨県で出してもらおうということなんです。そのためには、中日本高速道路を初め県の県土整備部にしっかり働きかけて、やっぱり幾ら努力しても今の状況ではなかなか難しいと思うので、1日も早く山梨は大丈夫だという安全宣言を出してもらおうことが一番なんです。そして、県内にある同様のトンネルの改修とかそういうものに対しても、1日も早く方向性を出してもらって、そして改修するなら改修し、そして安全宣言を出すということが一番だと思いますので、その点の働きかけをお願いしたいと思うんです。どうですか。

弦間観光振興課長 委員おっしゃいますように、確かに観光客には不安であるとか、あるいは恐怖心があるというふうなところが大きいと思います。その辺につきまして県土整備部や中日本高速道路等に話をいたしまして、まずは安全、安心して通れるところだという働きかけをしていきたいと考えております。以上です。

(関東・東海B-1グランプリ in 甲府について)

樋口委員

全然違う話ですけども、思いつきの質問をしてもいけませんけれども、9月の委員会で伺ったことについて、それともう一つ、その2点をちょっと質問させていただきたいと思います。

一つは、9月にB-1グランプリの話を、観光部の皆様方もぜひ自分のとこ

ろのものだと思って取り組んでいただきたいという話をしたと記憶をしております。それで、今回の関東・東海B-1グランプリ in 甲府についてどのような参加者数で、宿泊者が何人いたかとか、そのほかのことでもつかんでいる数字、あるいは総括的なことでわかることについて御説明いただきたいと思います。

弦間観光振興課長 甲府で開催しましたグランプリにつきましては、非常に晴天に恵まれて、2日間で合計来場者数は14万8,000人と、目標の10万人を大幅に超えたという状況です。また、課題でありました、甲府から中心市街地のほうへのいいもの・うまいもの市への動線、そちらのほうにも行ってもらうということにつきましても、多くの人手でにぎわいまして、完売するところも出たということ。また、甲府駅の観光案内所では通常の2倍から3倍の観光客が来たというふうなことを報告いただいております。以上です。

樋口委員 宿泊なんかはつかめていますか。

弦間観光振興課長 甲府の湯村温泉であるとか石和温泉についても満杯であるという話は聞きましたが、数として例年と比べてどういう数かというところは把握できておりませんが、盛況だったという報告は受けております。以上です。

樋口委員 もちろん盛況だった、ありがたいことで、来年は国民文化祭もありますからつなげてほしいんですけど、ぜひまた数字もつかめればつかんでいただきたいというふうに思います。

それで国民文化祭は国民文化祭課の所管でありますけれども、14万8,000人の方々に、観光部としてリピーターをどういうふうにつかむ、あるいはつなぐという点で、どのような取り組みをされたのか。

弦間観光振興課長 B-1グランプリの中でも国民文化祭のパフォーマンスをやりまして、PRはたくさんしてまいりました。この年末、今年の取り組みを来年の国民文化祭につなげていくということは非常に重要ですので、今後ともまずは1月にある国民文化祭ですので、B-1でもPRしたとおりに、つなげていきたいというふうに考えています。

宿泊者数につきましては、状況を把握して数字をつかんで、今後の目標にしていきたいと、参考にしていきたいと。国民文化祭も含めて目標にしていくようにいたします。以上です。

樋口委員 はい、わかりました。せっかく15万人近い方々が来ていますから、ぜひそれをもったいないことがないようにしていただきたいと思いますし、先ほどから話がありましたように、推進機構とか国民文化祭課とか、あるいは企画の富士山の世界文化遺産登録のセクションとか、いろいろなところがうまくかみ合っていないかと思えます。

部長は行きました？ B-1グランプリ。どこに投票したんですか。

小林観光部長 私は、おつけだんごに。

(信玄公祭りについて)

樋口委員 みんなに聞こうと思いましたが、やめます。投票にちょっとアレルギーを持っているものですから。



もう一つ、次の質問に戻させていただきます。山梨県でこのグランプリと同じ数をもっと集めたのか、ちょっと足りないのか、来年の信玄公祭りでありまして、信玄役が決まったとか、そういう話を聞くわけですがけれども、ことしの信玄公祭り、私たちも参加をさせていただいて、肌で感じました。やはり山梨県を代表するお祭りとして定着をし、また、育てていかなければいけないというふうに思います。ことしがどのぐらいの数で、来年はどのような目標、コンセプトを持ってやっていかれるのか、次の議会だとちょっと遅いかなと思いますので、今回、通知もしなくて申しわけないのですが、ちょっと聞かせていただきたい。

弦間観光振興課長 ことしの信玄公祭りにつきましては、2日間で10万4,000人の観光客、来場者がありました。来年の信玄公祭りにつきましては、今回の中で課題でした、出陣式典がエクラン側を向いておりましたので、皆さんによく見えないということから、方向を平和通り側、南向きに変えるですとか、あるいは、エクランの壁面に出陣式典等を映像で映し、皆さんに見えるような形にするというふうなことを検討しております、来年の数につきましても、今年度を上回る来場者を目標に定めて取り組んでいきたいと考えております。以上です。

樋口委員 国民文化祭の春のメインイベントだというふうに理解をしておりますので、そういった意味ではどのようなコンセプトというか、目標というかがあるのかお聞かせいただきたいと思っております。

弦間観光振興課長 国民文化祭の春のステージのオープニングに信玄公祭りの日が当たります。信玄公祭りは夕方から始まりますが、昼は国民文化祭のオープニングイベントがございます。それに引き続く信玄公祭りになるように、国民文化祭課とも連携いたしまして、継続した、より一層多いお客様に見ていただけるような、国民文化祭もコンセプトの中に入れた信玄公祭りを検討しております。以上です。

樋口委員 先ほどの緊急雇用の中で雇用される方々についても、このような国民文化祭の、あるいは春のオープニングイベント、こういうところも全面的に打ち出して大きな商品として打ち出していくというふうな理解でよろしいんですか。

弦間観光振興課長 緊急雇用の東京の2名、大阪の1名につきましては、来年の2月からの雇用を目標にしておりますので、一番初めにあるのは信玄公祭りですから、推進機構でつくる商品のPRでありますとか、あるいは旅行会社に直接働きかけまして送客をお願いするというのも主たる業務だと考えておりますので、その辺に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

樋口委員 最後に、10万人を超えたということで、それが今までの歴代何位か、わかれば教えていただき、来年の春のオープニングイベントは目標として掲げる数字はあるのでしょうか。あったら教えてください。

弦間観光振興課長 過去の最高は平成19年の10万7,000人でした。ことしの10万4,000人は今までで言うと第2位です。これを上回りました、最高であります10万7,000人に届くように目標を定めて頑張っていきたいと。

これは信玄公祭りですがけれども、国民文化祭がございますので、国民文化祭を加味して、またその辺も両課と打ち合わせをしながら、それ以上の観光客を目指していきたいと考えております。以上です。

(中央自動車道笹子トンネル事故の観光への影響について)

高野委員

さっき笹子トンネルの事故の影響で宿泊者が1%減ったと。この中で誰も1%なんて信じる人は1人もいない。どうしてそういう数字が出てくるのか私はよくわからないんだけど、その数字の根拠を教えてください。

弦間観光振興課長 これは12月2日の事故直後の12月6日に各市町村に、まず早急に把握している範囲でということでキャンセル数をとっていただきましたので、12月7日までの集計結果が、宿泊キャンセルが4,200人でした。その時点でまだ把握しておらない数もありますので、その後ふえているとは思いますが。この1%は昨年、23年12月の宿泊者数が43万8,000人ほどですので、これと比較して4,200人は約1%であるということです。以上です。

高野委員

いや、でも、大本営発表が1%って言えば、そこへマスコミもいるんだから、あしたの新聞、各紙に1%で出る。本当にそれでいいと思ってるの。

そういう数字っていうのは、かなり、考え考え、例えば出してこないと。あなた方の言っていること、今まで言っていることも全部うそだと。俺はそういうふう思うよ。特に山梨の場合は、京浜地方から来ているお客さんの、8割、9割方は日帰りなんだよ。宿泊だけが観光じゃない。日帰り観光だって十分観光のはずだし、うちの地域じゃワイン屋さんが多いから、ワインツーリズムで土日、祭日、こういうときにはかなりの人が来て町の中を歩いている。

だけど、その事故以来、まあ、5分の1には減ってる。ほったらかし温泉が事故以来、2割しかお客が入ってないと。あんたたちは、でも、そういうことを加味して、宿泊数とか、そんなことじゃなくて、山梨の観光って宿泊することだけが観光だと思ってるの？ インバウンドでこれだけ減ってきて、それでさらに安易な考え方で1%減ですなんて、そんな言葉はね、ちょっと信じられない。1%、各市町村全部言ってください。

( 休 憩 )

弦間観光振興課長 12月7日現在で集計したところ、甲府市の宿泊施設で500人、甲斐市で37人、笛吹市で3,200人、多いところだと甲州市で41人、中央市が38人というふうな数字になっております。以上です。

高野委員

少なくとも、京浜地方から山梨に来る場合は、じゃあ3日前に予約すればいいとか、そういう部分もあるわけじゃないか。だから、安易に数字を使うなっていうこと。で、2日になって、じゃあ3日に予約をして行こうかと思っている人が、中央道がだめだから、じゃあよしましよう。だから、安易な数字を出すよりも、むしろ日帰りの観光客の出入りがどうなっているとかっていうことを把握することのほうがもっと大事じゃないの。安易な数字は使わないでもらいたい。それが必ずしもいい結果になるんじゃないけど、むしろ不安がよぎる、うそじゃないか。じゃあ、ちょっとみんなに聞いてみて。本当に1%だと思いかと。あんたの言った1%は、その何日間かもしれないけど、それから以降、例えば今日までの間の影響の話をしているんだよ。そういう部分はしっかり、次長、えらくうなずいてるけど、何か考えあったらちょっと発言してください。

堀内観光部次長 確かにキャンセルがあったということで限定した数について発表させてい

ただきましたけれども、高野委員がおっしゃるように、実際、近ごろ旅行の形態としては直前の予約というふうなものが結構ウエートが高くなっているということがありますので、確かに中央道も通れません、迂回路も混雑していますという情報で、そもそもキャンセルではなくて、予約を控えてしまったということも実態として十分あるかというふうに思います。ですから、詳細な調査も必要ですし、発表するときには十分そういういろいろな懸念があることを前提として、数字の発表については十分注意をしていかなければいけないというふうに再認識をいたしたところです。以上です。

高野委員

それより山梨の観光っていうのが宿泊観光なのか、例えば遠くの他県、東北から来るとか九州から来るときは当然、宿泊観光。インバウンドも宿泊観光。だけど、ほとんど京浜から来る8割、9割の人は日帰り観光なわけだから、その日帰り観光というものをもっと重視して考えていかないと。ほったらかし温泉でも行って、どのぐらいお客がどうなっているとか、一番わかりやすい、そういう数字で発表するんじゃないけど、何か曖昧な数字で発表して1%なんて、ほんと、1%、絶対思わない。悪いけど。終わります。

主な質疑等

農政部関係

※第126号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(耕作放棄地再生活用促進事業費について)

森屋委員

調べてきてあるわけじゃないんで教えてください。農の2ページ、農村振興課の耕作放棄地景観保全緊急整備事業費(緊急雇用)ということで、既定予算があって、今回、需要があるので補正を組んで乗せたわけですね。もともとの既定の予算の財源構成は、やっぱり緊急雇用の基金を取り入れてつくっていたんですか。

小幡農村振興課長 そのとおりです。

森屋委員

具体的にどのようなことをやられているのか、ちょっと教えていただけますか。

小幡農村振興課長 耕作放棄地の解消に緊急雇用の新規雇用者を雇い、木の伐根、あるいは草刈り等々を行いまして、農地を使える形に復元することが作業内容です。

森屋委員

実は前も、商工のほうでたしかことしの6月ぐらいのときに、こういう発言をさせてもらったんだけど、緊急雇用って、もともと国からそういう予算があったので、たまたまっていう言い方はおかしいけれど、国が用意をしてくれて、地方がそれを受けて、その事業をしているわけですよ。確かにこれは大変いい事業、地域にとってはもう本当に願ってもない事業なんですね。ところが、あくまでも財源のところこういうふうな、国の緊急雇用みたいなので来ていると、国がそれをやめてしまったら、いや、次の年からそれはもうできませんよっていう話にもなりかねない話で、どういうやり方があるかっていうのは、

非常に私自身も難しいんだけど、でも、根本解決にはきつとなっていないはずで、例えばこれが緊急雇用で国から来なくなってしまうたら恐らく県行政としては来年度からできませんよみたいな話になってくる部分が往々にしてあると思うんだよね。だから、その辺をよくわきまえた中でぜひ執行してもらいたい。恐らくきつとやっていらっしゃることは、地域にとっても本当にありがたい、ふだんの既定予算、当初予算みたいな、県の一般の予算ではできない部分をこういうことで補ってくれていると思うから。

しかしながら、やっぱりこれはこういう予算でやっているんですよということを地域のとか、それをやっている人たち、地元の人たちに対してもしっかり説明をしておいてもらいたい。

実は24年で、商工なんかでも緊急雇用って終わり、来年からの保証は全くない。いいことやってるんだけど、これは国からこういうものがあつたからできたけど、来年からできないとなると、この影響は大きいんですよ。

それを県が当初予算で今度、一般会計で乗せるとなったら大変なことになってしまう。そのことだけはぜひ注意をして、大変いいことをやっていらっしゃると思うんで、そこだけはぜひ、一線を引いた中でやってもらいたいなと思いますけど、どうですか。

小幡農村振興課長 この事業につきましては、各農業者さん、あるいは農業地域からの希望により事業しております。そのときにその辺の話も含めて、あくまでこれは呼び水だよと、基本的に耕作放棄地解消というのは皆様方の土地を皆様方が生かしていくということです。ただ、その呼び水としてこの事業を導入しているということを周知、説明しながらやらせていただいております。

森屋委員 ぜひお願いします。終わります。

齋藤委員 今回の森屋委員にちょっと関連しますが、この耕作放棄地景観保全緊急整備事業ということですが、例えば、地主もいらっしゃるわけですよね。で、これを再活用するためにやるのか、それとも、もう耕作放棄地がたくさんあつて景観的にまずいからそれをやるのか、その辺をちょっと教えてください。

小幡農村振興課長 この事業につきましては、地域の農地が荒れていて、非常に地域全体の農業の維持等々も難しいというようなところにつきまして、地域の方々から申請をいただいております。ですから、地主さんが直接、自分のうちの畑をやってくれというような形ではございません。その場合に、まずその地主さんが、荒らしたものをそういうことじゃ、地元の要望の中できれいにしてくださいと。ただ、そういう要望の中で、きれいにして畑に戻した後に担い手が使う、もしくは地元の地域コミュニティ活動として景観作物等々を植えていくということが担保されているところにだけ、この事業は導入しております。

齋藤委員 はい、わかりました。やっぱり後がちゃんと活用されなければね、せっかく金をかけてやることですから、無駄になってしまうわけですが、それがしっかり担保されるということと、それから、例えばそういうものに対する、ここでは10アール当たり、どのぐらいが限度額なのか、かかっただけの費用は見てくれるのかということになるわけですが、耕作放棄地っていうのは、二、三年ほうっておくと、もうこんな大きくなっちゃう場合もありますし、何年もほうっておくと、もう本当に手がつけられなくなってしまうと。すると、相当金もかかるわけですよね。だから、そういう限度というのものがあるものなのかとい

うこともちょっと教えてください。

小幡農村振興課長 耕作放棄地になって3年、5年、10年、20年、場合によっては30年というところもございます。この事業は基本的に県のほうで委託を受けて緊急雇用という格好で離職者に仕事をさせております。そういう中で実績として今までのかかった費用を1反当たりで計算しますと、大体20万円から50万円、60万円くらい実績としてかかっております。

齋藤委員 それはかかった後にやっぱり支払うということなのか、事前にやっぱり申請して、どれぐらいかかるかという見積りでやるものなのか、その辺はどうでしょう。

小幡農村振興課長 基本的には地元のほうから申請等々があるものに対して、行政が地元の方々と話をする中で、その後の土地の利用性、担い手さんが使う、あるいは地元のコミュニティー活動に使うということも踏まえて、余りにもお金がかかるところについては、それは非常に税金の有効な利用という形になりませんので、全体を見極めた中で事前に相談をしながら、ここはいいよ、ここはだめだよということを判断しながら進めております。

齋藤委員 支払いの方法をちょっと教えてもらいたいわけですが、申請した人のところに、その金はおりるのか、あるいはまた、後を担保して使う人に対しておりるのか、どういう金の支払い方となるのか、ちょっとその辺も教えてください。

小幡農村振興課長 この事業は、一つには山梨県土地改良協会というところに委託をしております。ですから、お金としては委託費として土地改良協会へ出しまして、土地改良協会から離職者を雇って、その離職者の皆様方に給料を払うという形になっております。以上です。

齋藤委員 そうするとやっぱり、後を担保して使えるという責任がしっかりしていなければ無駄になってしまうということですが、その辺の最終的な判断はすべて土地改良協会に委託してあるのか、県はそういうものに対して確認する権限を持っているのかということをちょっと教えてください。

小幡農村振興課長 先ほど申請と申しましたが、具体的には申請は、市町村経由で農務事務所へいたしまして、農村振興課へ上がってまいります。ですから、解消後の利用計画等々につきましても、市町村、農務事務所、農村振興課も含めてそこで判断いたしまして、その後の利用についてもフォローしていくということです。委託をかけるのは離職者の雇用の部分及び作業の部分について委託をかけるということで、私がちょっと舌足らずだったことをおわび申し上げます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第133号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

(野菜指定産地等振興費について)

棚本委員

先ほど耕作放棄地の問題も出ておりますが、本当に山梨の農業、課題が多岐にわたるような気がしております。そこで今、農の2ページ、企業参入型野菜産地強化事業費補助金の説明が課長よりありました。新聞報道でもありましたし、昨日の議会でもちょっと話もありました。重なる部分があるかもしれませんが、改めてこの委員会の場所で、この事業の詳細についてももう少し詳しく説明を願いたいと思います。

西野果樹食品流通課長

この事業につきましては、国の産地再生関連施設緊急整備事業というものを活用いたしまして、北杜市白州町にエアドーム型のハウス、一つがおおむね700平米なんですけれども、それを40棟建設し、あわせて出荷用の加工用施設、面積的には770平米ほどですけれども、施設を設置いたします。その中でレタスを栽培するというものです。総事業費は15億2,000万円ほど、そのうち約2分の1が国補で、全額国庫支出金ということでございます。

事業主体は地元の農家4戸と、この事業に理解を示しています、神奈川県にあります有限会社グランパファームという法人が出資いたしまして、株式会社ドームファーム北杜という法人をつくり、この法人が事業主体です。

生産するレタスは1日、40棟のドームの中で、約1万8,000株、重さにしまして、1,800キロの生産です。年間の生産量は657トンを予定しているというような内容です。以上でございます。

棚本委員

私も注視して少し資料も、それから新聞等も拝見しておりましたが、こうした委員会の場で説明いただきますと、まさしく想像を超えた、米倉山にメガソーラーがありますが、まさしくこれはメガ何とかといったような、こんな気持ちで今、説明をお聞きしていました。実施主体も神奈川県にあるグランパファームですか。一番よかったなと思うのが、地元農家4戸と設立したドームファーム北杜ですか、そこが運営するということでありますが、私もエアドームハウス型という今、説明を聞きましたけど、実際、見たこともありませんし、これまでの野菜栽培では、野菜工場も会派や委員会でも行きました。しかし、私自身、見たことがありません。この特徴というのは、簡単で結構ですけど、どのような特徴を持っているのでしょうか。

西野果樹食品流通課長

面積は大体700平米ですけれども、直径が約30メートルぐらいで、外側の空気の中に入れることによって、上にあるフィルムを膨らませた形になります。中にはレタスを栽培する水耕栽培の施設がありまして、丸いドームの中に丸い水耕栽培の施設を設置しまして、中心に苗を植えて、その苗が中にらせん状の鉄筋といいますか、ひもがありまして、それをゆっくり回転させることによって、だんだん前に行きながら、植えたときは小さい苗ですけれども、円形ですから、外に行くに従って広がっていくと。広がった分だけレタスも大きくなるということで、最終的に一番外側の円周のところに来たときに収穫するというので、小さい苗のうちもその面積を有効活用していますし、大きくなる中間でも最大限に利用して、集荷のときにも最大限に利用するというので、非常に生産効率がいいシステムということなんです。

また、従来型の鉄骨があるハウスと違いまして、すべてフィルムで覆っているものですから、鉄骨の日陰の部分がないということで、日照も非常に取り入れやすいというような、そういう特徴もございます。

このドームは経済産業省の補助事業で陸前高田のほうで既に8棟設置されておりまして、復興のシンボルというようなことで使われておりますけれども、本県の事例のように40棟の大きな規模での本格的な生産というのは全国初

めてというような内容です。以上でございます。

棚本委員

私もコンベアで流れるような植物工場というか、あるいは違った方式のものを見たことがありますけれども、確かに今、説明いただきますと、まだ実感として説明だけではよくわからないのですが、丸形で日光を遮るものがないというのは画期的かなと思います。

今、先ほどの課長の冒頭の説明では、一番気になっているのが、土地整備代が含まれていないような、本体だけの補助かなという感覚なんですけど、もし間違っていたら済みません。土地整備代というのはどのような形になっているのでしょうか。

山本耕地課長

今回、企業参入を予定しております予定地ですけれども、これにつきましては、耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業における白州地区の圃場整備事業の計画エリアの中に入っております、5工区で36ヘクタールほどの圃場整備をするわけですけれども、その中の一つの北原工区という工区です。耕作放棄地の解消でありますとか、新たな担い手の参入の促進というようなことで、この地区は平成22年度から実施をしております、今回のこの圃場整備のエリアにつきましても22年度から地域と調整を進めてきました。今回、地域の合意形成に基づく整備計画が整ったということで整備を実施しております。以上です。

棚本委員

今、土地整備代に関してお聞きしたわけではありますが、よかったと思います。冒頭申し上げましたとおり、耕作放棄地、私の地元なんか見てもやっていますが、イタチごっこという表現が適切かどうか、なかなか耕作放棄地、これといった対策を練って耕作放棄地対策をやるわけですが、担い手というか農業、これから社会の中でどんどんまた耕作放棄地が新たに出るような部分もありますから、それも含めて私もこの事業は画期的なことだとずっと注視しておりましたので、土地整備代もなおかつこの整備事業で別枠で出るといふことだと、これに対してはいいことだと思います。

先ほど説明の中で、農家4戸もあるわけですが、参入企業が神奈川県ということではありますが、これはどうして神奈川の企業が山梨に注目してくれたのか。また、北杜、確かに日照時間の問題もあるかもしれませんが、山梨の、しかも北杜という、どうして注目してここに設置することになったか、その辺の経過も。簡単で結構です。

相川担い手対策室長

どうして神奈川の企業が山梨県に参入することになったのかという最初のきっかけを申しますと、産業労働部からこの会社が山梨県の参入に興味を示しているという情報を得ましたので、早速横浜の本社に担い手対策室で参りまして、山梨県は農地の確保にも一生懸命取り組みます。それからできる補助事業があれば積極的にうちのほうで御支援申し上げますというような話をいたしまして、とにかく一度候補地を見てくださいということで北杜市のほうに来ていただきました。

グランパの方に話を聞いたところ、どうせ入るのだったら結構大規模に入りたいという話が出まして、何方か参入希望地を見せたのですけれども、先ほど山本耕地課長から話がありましたが、白州町の鳥原平の北原工区ということが目的に合った10ヘクタール近い大規模な用地を確保できるという見込みがあったということがまず第1点の要因であります。

そして、先ほど委員からもありましたけれども、日照時間が北杜市の場合は

非常に長いということで、日照率が高い。ちょうど標高が700メートルぐらいで非常に冷涼であります。それから、良質な水が確保できるということで、リーフレタスの栽培に非常に適しているということ。また、その場所が甲斐駒ヶ岳のふもとにありまして、非常に景観がいいということも非常に気に入った一つの要因だと聞いております。

それから、山梨県の立地のよさというんですか、東京にも中京圏にも近い、高速道路にも近いということで、非常にアクセスがよいということが決定的な要因だったということで聞いています。

その後、県と市が協力いたしまして、補助事業の活用だとか、それから先ほどもありましたけど、地権者の合意形成などを積極的に行った結果、参入が決定したということになります。以上でございます。

棚本委員

ただいまの室長の答弁、先ほど観光部でも申し上げましたけれども、まさしく今は部ごとの、あるいは課ごとの垣根をつくっているという時代ではなくて、民間企業もそうでありますが、行政も垣根は要らない。本当に部局を横断したいろいろな情報を取り入れて、スピーディーに打つ手を行う。こんな産業労働労働部の話を農政部がとらえてという、非常にこれは理想的な持っていき方かなど。そしてまた、立地もさることながら景観も気に入ってくれたということで、何となく質問してうれしくなりました。

大型事業ですから、当然、期待感も、私どもも、もちろん地元北杜も、山梨県内の農業関係者も期待が膨らむわけでありますが、地元雇用などを含めてどのような効果があるのか、その点、お聞きいたします。

相川担い手対策室長 この参入においては耕作放棄地を再生利用したということがまず第一で、それから、パートが常時約30人、延べで言うと80人ぐらいを確保できる。先ほど、社員として地元の農家が4人入ります。そのほか、栽培管理者として5名程度の人の雇用を予定しています。そういった形で雇用の創出はできるということです。

それから、北杜市のレタス産地のこれからの牽引役となるということと、これから農業参入を図る企業のモデル役になるというようなことで、山梨県の地域農業のイメージアップということで期待しております。

棚本委員

今、さまざまな、ちょっと資料の読み違いか、もう少し地元雇用は少ないのかなと勝手に思っておりましたら、地元雇用も相当規模あるという、延べで80人という数字も出ていたり、それからいろいろ雇用以外にも効果があるというお話で、これだけの大きな事業を、言い方は変ですが、国費も税金であります、県費を使わないで導入したという、ここの部分が、やはり地方は限られた財政ですから、県費を使わないで明るい話題が、しかも実際の効果が出る事業が導入できれば、私は個人的にこんなにすばらしいことはないと思っております。

県が機会あるごとにこの委員会でもそうですし、農業に企業参入というのを推進しておりますから、これが名実とも県の推奨している企業参入のよい事例になってくれることを期待しております。官民一体で、しかも行政横断でやっている事業のよい事例として残れば、これまた新たな参入も期待できます。こういうことで県費を使わないでできたということは大いに評価したいと思います。

最後に、例えば、私どもが考えても、いい事業だと思いますが、例えばこの地域でも、これからこういう事業に手を挙げた場合、今回の北杜の事例と同



じように全面バックアップで農政部はしていただけるのか、その辺を最後にお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

相川担い手対策室長 この案件以外にも現在、大型のものが何件かあります。正確には言えませんが、まず最初に、意向があればまず土地をどこがいいのかと。その後は例えば補助事業を使えばどういう事業を使うのか。農業生産法人の立ち上げはどうしたらいいのかというのを全面的にバックアップいたしまして、山梨県に来ていただくと。できれば耕作放棄地を活用していただくということでやっております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第23-6号 「TPP（環太平洋連携協定）交渉」への参加に反対する意見書採択を求めることについて

意見 （「継続審査」との声あり）

討論 なし

採決 全員一致で継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（担い手の育成について）

齋藤委員 担い手の育成の関係でお伺いしたいわけですが、厳しい時代で、なかなか農業の担い手が余り育たないというような状況であります。例えば、今、農業大学校なんかを卒業した学生なんかで、どの程度、農業に参入して就職しているのか、その辺を先にちょっとお聞きしたいと思います。

樋川農業技術課長 農業大学校を卒業した学生の卒業進路ということですが、即就農という人は少なく、ある一定の企業に、あるいは農協の営農指導員、こういった形で就職をしまして、その後、実家の農業に入るといった形が主流になっています。

齋藤委員 それも農業関係に就職するのであればいいわけですが、ここ数年の間、そういうところに就職した人が大体、何人ぐらい、具体的に農業に参入しているかということをごちゃと教えてください。

樋川農業技術課長 平成23年度、28人卒業しているわけですが、そのうち農業法人への就職、これは就農と言ってもいいのかもしれませんが、それが10名、それから営農指導員など農協関係の就職が8名、それから農業関係の企業へ1名、それからその他一般企業7名というようなことでして、実際に何年も前に卒業した方で、実際にお勤めをやめて、またうちへ入っているという方もおりますが、その具体的な数字はちょっと今手元に持っていません。

齋藤委員 私が心配しているのは、農業の専従者の年齢が68歳と平均で言われており

ますが、今の数字でいった場合、あと10年もたつと68歳の年齢がもう78歳になるということもあると思うんですが、そうなると、一体山梨の農業がそれで守れるのかという心配もしている一人なんです。ですから、やはり、時の流れに任せるだけでなく、具体的に農業の担い手をもっと違う角度で育成するような方法はないのか。もちろん農業に魅力がないということであればそれまでですが、魅力をつけるためにモデル農家をもっとしっかり育成していくような必要があると思うんです。例えば一つには、現在、専業農家でありながらも子供は他の産業についているという農家がもちろんほとんどであります。そういう農家をしっかり育成して、収入がしっかり安定的に確保されていく見通しがつけば、後継者となっていくケースもあるような気がするわけですが、そういう指導方法というものはないものではないのでしょうか。ちょっとその辺の考え方を教えてください。

相川担い手対策室長 今の質問ですけれども、新規就農者につきましては、農業大学の学生、卒業生だけでなく、本県においては最近207人に年間ふえてきているんですけれども、3つの制度で支援しております。まず一つは農業協力隊ということで、都会からの若者に本県へ来ていただいて、農業をベースとして本県に就農してもらう。もう一つは農家の子弟等を中心に就農定着支援制度というのがあるんですけれども、アグリマスターのもとで技術を磨いていただいて、確実に就農していただくということです。それから、ことしからですけれども、国の青年就農給付金というものを使って、最初に農業の研修をするために最長2年間、それから就農してから経営の不安定な間を支援するために最長5年間、それぞれ年間150万円の支援をできる事業が新しくスタートしましたが、そういうことを活用して今、新規就農者を育成しているところです。

今、先ほど若い人がいなくなったということですが、207人の内訳でいきますと40歳以上の方が5割ぐらいを占めているということで、まあ若手になっているということと、それから、農家の後継者の方々が最近ふえておりまして、去年も142人中63人が農家の子弟ということで、今の県のこういった支援制度を使って、まだまだ少ないわけですけれども、そういった新規の方々、若手の方々が入ってきている、多くなってきているという実態があります。

齋藤委員 わかりました。いずれにしても今のスピードだと後継者育成のスピードが追いつけない状況にあることは事実なんです。このままいくと耕作放棄地もまだまだ年々ふえるばかりということになります。企業参入で少しばかりの耕作放棄地を活用しても追いつかない状況になっていくというふうに思いますので、とにかくもっとスピード感を持ってやってほしいと思うわけですが、その辺の決意のほどをちょっと聞かせてください。

相川担い手対策室長 今、国とも一生懸命、人・農地プランということで、地域の担い手を明確にして、そこの担い手に政策を集中する。それから、農地をそこへ集中するというので一生懸命取り組んでおりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

森屋委員 委員長をお願いします。勉強もさせていただきたいと思うので、先ほど、棚本委員から西野課長へ質疑したドーム型のところ、もうちょっと具体的に私たちにわかるような資料があったら、また後日でもいいですからこのメンバーにお願いしたいと思っておりますけれども、委員長どうでしょうか。

白壁委員長 いかがでしょう、皆さん。

(「お願いします」の声あり)

白壁委員長 何か絵とかパースとか平面とか配置図だとかあるようだったら、またぜひ。

(休憩中に資料配付を行った)

主な質疑等 産業労働部・労働委員会関係

※第117号 山梨県職業訓練に関する基準等を定める条例制定の件

質疑

森屋委員 今の説明で大体わかるんですけども、特に今度の新しい都留キャンパスを本県独自の基準としてそう定めたということなんですけれども、もう少し目的というか、何のためにそうするのかというところの説明ができますか。

遠藤産業人材課長 工業系高校との連携を推進するというので、今年の8月に協定を結んでいまして、カリキュラムを重複しないように作業を進めており、産業技術短期大学校で、より高度で専門的な範囲のことができるよう目的の充実を図っています。以上でございます。

森屋委員 都留キャンパスだけでなく本校のほうも含めて、産業技術短期大学校すべての従来からある議論というのは、産業技術短期大学校自体は厚生労働省の認可による大学校ですよ。これを文部科学省の大学として、いわゆる2年を卒業したときに大学等への編入が可能になるような学校として、将来考えていくべきじゃないかという議論も一部にはあるわけなんですけれども、そういうものとは今回のこの議論はリンクしないものですか。

遠藤産業人材課長 大学は学校教育法の所管でございまして、こちらは職業能力開発施設ですので、やはりリンクしていないということでございますけれども、先ほど言いましたように、カリキュラムの連携を通しまして、高等専門学校に匹敵するような授業内容ということで質を高めたいと、そういうふうに考えています。以上でございます。

森屋委員 わかりました。ぜひその特徴というのをこれからも、何か、この間の答弁では都留キャンパスだけじゃなくて、今度は本校のほうも、国中のほうの工業高校との連携をやっぱり強めていくんだというふうなことを言われていますよね。これは横内知事が出している、僕はある意味、大きな目玉だと思うんですよ。今まで高等専門学校がない県だっけずっと言われてきたわけですよ。もう何十年も。だから、ここは新たにそれを出しているわけだから、これは大いにその部分を、これからうたって行って、PRして行っていただきたいなと思います。

遠藤産業人材課長 委員御指摘のとおり、知事からも答弁させていただいたように、今、具体

的な作業を都留キャンパスで進めていますので、これを参考に、いろいろ検証をする中で国中地域に広めていきたいと考えています。

討論                   なし

採決                   全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第123号 山梨県立職業能力開発校設置及び管理条例中改正の件

望月副委員長       この条例について、中ほどに民間専門学校との公平性を図るとありますが、具体的にこの公平性という部分をお聞かせ願えますか。

遠藤産業人材課長  民間専門学校との公平性ということですが、民間専門学校は御承知のように有料であり、訓練内容が類似している民間専門学校とのバランス、また、県内においても現在16の民間専門学校があり、これらについてもバランスを配慮する必要があるということです。

また、25年度から、先ほど説明をさせていただいたように、普通課程につきましては、電気システム科と自動車整備科の2科となり、公的資格を取得できる科となりますが、この科を、民間で受けると年間数十万から100万円近い費用がかかります。このため、民間専門学校との公平性や受益者負担の観点から普通課程の授業料を徴収するものです。以上でございます。

望月副委員長       16の民間の専門学校が県内にあって、その公平性ということなんですが、その授業料の金額の根拠というものは何を基準に決められているのですか。

遠藤産業人材課長  普通課程ですが、高校の卒業者を対象としています。ただ、職業訓練校ですから、学校教育法上の大学や専門学校と異なりまして、高校の上位に位置づけられるものではないということです。また、この普通課程ですけれども、県内の産業を担う労働者、あるいはその確保、育成ということの役割を担っていますので、無償化前の高校の授業料と同額としています。なお、普通課程を有料にしているのは、37都道府県ありますが、そのうちの4分の3がやはり高校の授業料に準拠したものとなっています。以上でございます。

望月副委員長       4分の3が高校の授業料に準拠しているということで、それで決めているということなんですが、実際、現在無料のものが年間12万円程度の費用がかかってくるということなんですが、例えば払えない方とか、いろいろな事情がある方の軽減措置等々というのはお考えでしょうか。

遠藤産業人材課長  委員御指摘のとおり、やはり経済的な事情等から授業料の負担が困難な者、生徒に対する減免措置を、無料化前の県立高校と同様に考えなければいけないと考えています。また、他の県立施設を参考にしながら、今後、減免等の基準について具体的な内容を検討していきたいと考えています。以上でございます。

望月副委員長       普通課程を有料にするということなんですが、応募者というのは、今、少子化の流れで、他の大学やほかの専門学校等とも競争が激しくなっている中で、応募者が大きく減ったりするということが懸念されると思うのですが、その辺についてお聞かせ願えますでしょうか。

遠藤産業人材課長 先ほど申しましたように、資格取得ができる科になりますので、応募者が大きく減ることはないだろうと考えているというのが1点でございます。

また、平成19年に導入を6県いたしまして、やはり本県と同じように高校授業料に準拠した県ですけれども、これが導入後では減り方が最大でも25%ですから、大体4分の1程度です。あと残りは2割程度未満になっていますので、大きく減ることはないと考えておりますし、また、今後、募集に当たりましても、有料化の周知とともに、公的資格を取得できるメリットなどをPRし、入校生の確保につなげていきたいと考えています。以上でございます。

望月副委員長 有料化ということで、公的資格が取れるとか、しっかりしたカリキュラムというのが本当に公立のメリットになってくると思います。私の地元にある峡南高等技術専門校についても、本館の建てかえ等々、施設整備を進めているということで、訓練環境も整ってくると思います。ものづくり山梨の根幹ですから、今後も職員の方々一丸となって訓練生の指導とかやっていただきたいと思いますが、一言お願いいたします。

遠藤産業人材課長 やはり他の民間施設とまた違まして、ハローワークとの連携による就職情報の提供とか、独自の企業開拓等をしていまして、訓練生の就職を強力に支援しています。そのため、訓練生の就職率も9割を超えているという非常に高いもので、魅力ある施設になっています。今後も訓練内容の充実とともに、就職支援に取り組んでいって、魅力ある施設にしていきたいと考えています。以上でございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第126号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第2条繰越明許費中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

(緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費について)

棚本委員 産6ページであります。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費、先ほど説明をいただきました。大まかな減額した流れはわかったわけですが、このうち、今、8番の離職者等緊急就業体験支援事業費、この減額がちょっとほかより多いように感じますが、この状況を教えていただけますか。

塚原労政雇用課長 不用額が多いという御質問ですが、実は基金事業につきましては委託事業でして、まず最初に入札差金が出てしまうということもあります。それから、離職者でありますとか失業者を対象とした事業ですので、いい例といたしましては、契約雇用期間中に正規の社員になってしまうというケースもあります。悪い例としましては、失業者の個人的な理由でありますとか、御家族の理由でありますとか、そういうことで途中でおやめになってしまうということで、賃金が浮いてしまうというような状況があります。ただ、労政雇用課全体の事業は、今ここにあります事業を足しますと、17億4,000万円余なんですけど、それに対しまして16億1,600万円余の執行を見込んでいまして、執行率としましては94.8%という状況になっています。以上です。

棚本委員 94.8%ということでわかりました。  
それから、6番の東日本大震災被災者就業支援事業費、この実績はどうだったでしょうか。何人ぐらいの雇用を創出されたのか。

塚原労政雇用課長 男性が11人、女性が7人、合計18人の雇用をしております。内訳ですが、福島県の方が11人、宮城県の方が5人、茨城県の方が2人という状況でして、実は震災を受けた地域の方々につきましては、雇用保険の期間が延長されるという特例があります。今回、この事業でお雇いした方につきましては、ほとんどが自営業でありますとか農家の方たちでありまして、雇用保険の適用がされなかったという方たちでした。以上でございます。

棚本委員 それで、東日本大震災のこの事業というのは、言うまでもなく大事な事業でありますから、少ないと言え少数字かもしれないですが、私が個人的に思っていた数字より高いかなということで、いずれにしても本当に震災に関連する話でありますから、助けていきたいなと思います。

あと、雇用が創出されても、雇用期間が終了して再度失業者となってしまうことが危惧されますけど、この基金事業で雇用された方々の継続雇用の実績というのはどうなんでしょうか。ちょっと気になるところであります。

塚原労政雇用課長 基金事業につきましては、重点分野雇用創出事業というのと人材育成事業と二通りありまして、昨年度の実績ですが、まず重点分野の事業は、1,258人の雇用をいたしまして、そのうち444人が継続雇用となったということで、継続雇用率は35.3%となっております。それから、もう一つの講義型の研修をして、それから実際企業に行って実地研修をするという、人材育成事業ですが、こちらのほうは695人の雇用をいたしまして、そのうち474人が就職できたということで、こちらのほうは68.2%の継続雇用率となっております。ただ、企業側は継続雇用したいと言っても御本人が断ってしまうケースが実は一部あります。以上です。

棚本委員 わかりました。雇用の創出、同時に継続雇用というのも大きな課題でありますし、なかなか簡単な話ではないと承知しております。基金につきましては話は追加補正の説明を聞いてからまたこの問題を続けたいと思います。以上です。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第133号 平成24年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

(緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金について)

棚本委員 先ほどの継続で、今回は追加分の関係から質問を少しだけさせていただきます。今、追加分の産の2ページであります。緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金の部分です。課長から説明がありました17億円、大きい金額ではありますが、この積立金につきましては、これまでの対象事業分野とか求職者の要件、今までどおり、こういうことが示されているのでありましょか。

塚原労政雇用課長 前回、昨年ですね、積み増したものにつきましては、東日本大震災以降、3月11日以降に失業した方に限るということになっていたのですが、今回、追加した分につきましてはそういう要件はありませんで、重点分野の事業について行えばよいということなのですが、ただ、実は、先ほど委員からも御指摘がありましたように、継続雇用の問題ということがありまして、国からの指示も、そういう継続雇用につながる事業を実施するようにということで指示が出ています。以上でございます。

棚本委員 継続雇用というのはやっぱり本当に働く者、離職者にとってみると、継続雇用がないので、やはり雇用の不安というのが大きな精神的な加重にも、もちろん経済的にも負担がかかってきます。今回の撤廃という話を私も初めて聞いたのですが、撤廃ということで、少し安心もした部分があるんですが、改めて国からお示しいただいた要件、あるいは今までのこの事業実績、これを踏まえて、この基金の事業化をどのように図るのか、再度お尋ねいたします。

塚原労政雇用課長 先ほど継続雇用率のお答えをさせていただいたのですが、継続雇用率がいいのは、人材育成事業ということで、失業者のキャリアをアップするためのいろいろな研修であるとか、そういうものをして育てていくと、そういうものは継続雇用につながりやすいということで、今回事業化する事業につきましても、人材育成事業というものを中心にやっていきたいと考えています。

棚本委員 終わりにもう一つ。基金事業というのは、昨今の経済事情を鑑みますと、できるだけ前倒しをしていくことがやっぱり肝要だと思いますし、生きたお金を、生きた予算執行をするというのがやっぱり行政の今、大きな課題だと思っています。いかがでしょうか。そういう観点の中からこの前倒しが必要だと考えますけれども、どの程度の執行予定でしょうか。

塚原労政雇用課長 これまでも国から追加の配分が来るたびに補正でありますとか追加提案でありますとか、そういう形で早急に雇用が創出できますように事業化を図ってきたところですが、また今回も国から先月末、内示をいただいて、今回、追加提案で入れさせていただき、できるだけ今年度中にできるものは事業化することによって、今回、追加の補正予算で予算計上させていただいています。残りにつきましては来年度当初の債務負担行為ということで、今回、うちの課のほうにも入っていますけれども、17億円のうち、市町村部分を除いた、大体11億円ぐらいは、ここで事業化をさせていただくという計画でいます。以上です。

森屋委員 前にも話をさせていただいたことがありますけれども、私も気になって何回かこういう緊急雇用の対策の場面というのを見てきましたけれども、従来は3年ぐらいたつと、大体、経済が立ち直ってきました、ああ、そんなことがあったのかなと忘れてしまうぐらいだったですよ。今回のこの、たしか21年ですよ。21、22、23とやってきて、24年が追加されて、そしてあげくの果てには25年も追加という、5年ですよ。これはもう山梨県だけじゃなくて日本全国、もうこれは大変な状況にあるということのやっぱり裏返しなんですよ。今までも何回か見てきたのと本当に全く違うなという気がいたします。ですから、ぜひ、これはこれとしてありがたいお金だから、今、棚本委員がおっしゃるような有効な使い方というものを、皆さん方に懸命に探してもらいたいけれども、一方において、県内の雇用情勢というのがどういうふうにあるかということをしつかり見ていかないと、僕は今、すごい大変な状況にある

と思います。基礎的自治体の市町村には、なかなかそういう部分の把握というのができないんですよ。やっぱりこれは広域自治体である県がやるべき、本当に最たる仕事だと思いますので、一方ではこれを有意義に使ってもらうことと、その反面、裏側にある県内雇用情勢というのを的確に皆さん方に調査をしていただく。そして、次なるものに対する的確な手が打てるような準備を常にさせていただきたい。本当にまさに今、県内において大変な緊急な事態が起きているというふうに思いますので、どうでしょう。

塚原労政雇用課長 委員おっしゃるとおり、実はこのところ、雇用情勢、震災以降、わずかではあったんですが回復傾向にありました。ただ、9月から3カ月、今、有効求人倍率が0.62ということで、全国が0.80ですので、ちょっと開いてきているんですよ。その中身を見ても、やはり製造業を中心に痛んでいる。中でも電子デバイス、そういう部分の業況が悪いということがかなり雇用に影響しているというふうに考えています。

それから、山梨県の産業の構造的な問題がありまして、電子デバイス産業に従事している層が山梨県は非常に多い。そこに頼っているという構造がありまして、その業況がなかなか改善しないものですから、雇用情勢もなかなか改善してこない。そういうふうに今、分析をしているところです。以上です。

森屋委員 今、山梨県は緊急事態ですよ。部長、やっぱりこの決意を部長の口からぜひおっしゃってください。

新津産業労働部長 今も申し上げましたように、1を超えていたような有効求人倍率がこのところ下がり続けているというような、非常に深刻な状況。それから先ほど離職者等就業支援事業費というのは、工場等の従業員削減という、今、県内で起きていることに即対応しようとするものです。実はその17億円につきましても、そういった状況に対応するために、当初は、国からの配分が少なかったわけですけれども、私ども財政力が弱いということの裏返しですけれども、もつとくれということで追加の要望をして17億円を取ってきたということです。

そういったことと、それから、他県ではこの追加分、まだこの議会に出しているということはほとんどないはずで、こういうふうに追加提案して、なおかつ前倒しで債務負担してやっていこうということで、雇用についてはできることはみんなやっていくと、そういう決意で取り組んでいるところです。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(中小企業に対する金融支援について)

望月副委員長 先月、知事と商工団体との懇談会が開催されたということで、その施策の要望がその懇談の中で提出されたと聞いております。このとき出された施策要望に関連して、中小企業に対する金融支援について伺いたいのですが、県では商工業振興資金という部分、この中でも小規模企業サポート融資というものをやっており、すごく使いやすい制度だということですが、しかしながら限度額が非常に低いということで、これを拡大してほしいという要望が出されています。



限度額を含めた形で、どのような制度になっているのか具体的に説明をお願いします。

赤池商業振興金融課長 ただいまの小規模企業サポート融資についてですけれども、限度額は1,250万円となっております。ただ、これは小規模な事業者に対する融資ということで、100%保証つき、あとは保証料補助もついた、非常に有利な制度になっています。以上です。

望月副委員長 限度額が1,250万円ということなんですが、これだと中小企業の資金需要に十分対応しきれないということですが、限度額を引き上げるということも含めた形で県ではどのようにお考えになっているのですか。

赤池商業振興金融課長 県の商工業振興資金につきましては、基本的には保証協会の保証つきというのを原則としております。そういう中で、保証協会の保証制度というのが全国一律の国の信用保険制度によっています。この小規模サポート融資につきましては国の小口零細企業保証制度というのを使っており、その限度額が1,250万円ということで、なかなか県単独でこれを上げると、そういうことは困難だと思います。以上です。

望月副委員長 制度についてはわかりました。  
次の質問なんですが、来年3月に金融円滑化法が終了するというので、中小企業の資金繰りというのは一段と厳しくなってくると思います。このような中で多くの中小企業は借りかえや条件変更ということが余儀なくされてくると思うのですが、どうしても借りかえ、条件変更の中で、条件変更というのをを行うと企業の価値というか、ランクが下がってしまうということなので、条件変更というのをできるだけ避けたいとどの企業も思っていると思います。しかしながら、借りかえというのはその心配がないというのを聞いていますので、借りかえ制度の充実というのを非常に大事にしていきたい、求めたいと考えていますが、県の制度融資では借りかえについて、どう対応できるのかということをお聞かせください。

赤池商業振興金融課長 現状では県の制度融資の中に資金繰り支援借換融資制度というのを設けておりますけれども、保証つきの県の融資につきまして借りかえを認めているということですが、6,000万円が限度額ということで、6,000万円のうち融資残高までを対象としております。以上です。

望月副委員長 融資残高対応ということで、次の質問に移りますが、県の制度融資の融資残が対象という、いわゆる真水の追加融資というのができないということになる。通常の金融機関の借りかえ制度では、真水の追加融資というのが行われていると思います。商工業振興資金の借りかえ融資はとてもし勝手が悪いので、なぜ真水の追加融資というのができないのですか。

赤池商業振興金融課長 一般的に借りかえの場合、返済のリスクが高くなるということで、金融機関としてはその利息をより多くいただくような考え方が多いと思います。そういうことで、事業者にと信用があれば、その信用の分、もし借りるのであれば借りかえ融資で高い利率の融資を受けるよりは、新しい融資として有利な、利子が低いとか、そういう融資も選択肢にありますので、そちらのほうを使ってもらいたいような考え方でして、県では真水は認めておりません。以上です。

望月副委員長 真水の追加ができないと、借りかえの融資と新しい融資という2つの融資を申し込まなければいけないということですね。融資件数がふえると、管理のための手間というのが中小企業には大変な負担になってくると思います。小規模な企業ほどそういう事務に対する負担感というのは非常に大きくなってくると思いますが、真水の追加融資を可能となるようにする必要がやはりあると考えますが、その点についてどうお考えになりますか。

赤池商業振興金融課長 先ほど御説明したとおり、現在、県では借りられる与信があるのであれば、新たな今、緊急保証とか、なくなりましたけれども、セーフティーとか、先ほどの小規模サポート、そういう、より利率が低い融資もありますのでということで、金利負担の面から、認めていませんけど、委員御指摘のとおり、事務管理とか、そういう面から言うと、そういう必要性もあるかと思っておりますので、県の制度融資は御承知のとおり金融機関と協調していますし、保証協会の保証つきということですので、金融機関とか保証協会ともよく協議してまいりたいと思っております。以上です。

望月副委員長 今のお答えの中に与信という話がありました。与信の枠と融資限度額の関係についてちょっと説明をいただければと思います。

赤池商業振興金融課長 与信というのは、先ほど言いましたように、県も直接貸すわけじゃなくて、県が金融機関にお願いして協調で貸してもらっているのですけれども、各金融機関が当該企業に対してどのくらい貸せるか。例えば担保だとか保証人とか、いわゆる将来性とかそういうのを含めて、この企業には幾ら貸せるかという、そういう与信というのをそれぞれ持っているということです。ですから、例えば県の制度融資が先ほどの1,250万円の限度額があるとしても、その金融機関がその企業に対して500万円しか与信がないとすれば500万円までしか貸してもらえないと、そんな関係になっております。以上です。

望月副委員長 業績がよくない企業もたくさん今、残念ながらあります。その中で融資制度が幾ら充実していても意味がない部分もあって、苦しんでいる中小企業が多い中、この与信の問題についての対応を県では行っているのでしょうか。

赤池商業振興金融課長 与信につきましては、各金融機関が先ほど言いましたように持っているものですが、県といたしましても、例えば成長分野に進出しようとする企業とか、あるいは将来性のある企業につきましては、今の時点だけを見るのではなく、将来性等を見越して資金繰りを支援してもらいたいということで、昨年度も各金融機関のトップに集まってもらいまして知事が要請していますし、この12月の当初でもうちの部の幹部が各金融機関を回ったりしてそういう要請をしたり、あるいは各会合とかそういう機会を通じて要請はしております。以上です。

望月副委員長 県ではこれまでも今、説明があったとおり、融資制度の改正等々で適宜、努力をされていることというのは認めますが、しかし融資が受けられない中小企業が多くなっているということも御承知のとおりだと思います。企業の倒産件数というのが低い水準に抑えられているというのは、金融円滑化法の効果であると思っておりますが、この法律が終了することによって企業倒産件数の増加というのが非常に懸念されると思います。企業の倒産により成長の見込まれる

関係企業の連鎖倒産ということも考えられますが、連鎖倒産になると地域社会の損失ということとか、県にとって大きな打撃になってくると思いますが、金融機関への要請だけでなく、県としてもしっかりと支援をして、苦しんでいる企業を救っていくという、こういう必要があると思いますが、どうお考えでしょうか。

赤池商業振興金融課長 金融円滑化法の終了を見据えまして、国の出口戦略とかそういう中で、県としてもいろいろ考えているのですが、この前、本会議でも答弁させていただいたように、まず、県と保証協会とか再生支援協議会で、「やまなし企業支援ネットワーク」というのをつくりまして、早期再生とか経営改善というのをバックアップする体制を整えております。さらに、そのネットワークには各金融機関、本県に本店を有する金融機関が入っていますので、その金融機関がこの12月の頭に事業再生を図るためのファンドというのをつくりまして、その面からも支援していくところですが、県としましても各種の制度融資等により関係機関とも連携をとりながら支援していきたいと思っています。以上です。

望月副委員長 今おっしゃったことは先日の本会議でも聞かせていただいたのですが、委員会ですので、もう少し突っ込んだ部分の御答弁をいただければ。

赤池商業振興金融課長 先ほど言いましたように、ネットワークをつくる中で各機関が目線と一緒にして情報を取りながらやるということなんですけれども、県の制度融資の中にも経営再生支援融資というのもあります。あるいはそれ以外にもいろいろ使える融資等がありますので、関係機関とも連携しながら、これらを活用して支援してまいりたいと思っています。以上です。

望月副委員長 最後になりますけど、県全体の中小企業を救うために、大所高所の立場として、ぜひ部長から一言御答弁いただければありがたいと思います。

新津産業労働部長 今、一番倒産が少ない状況ですが、金融円滑化法の終了が来年3月に予定されているということで、それが来ると中小企業の倒産が、ものすごくあるんじゃないかというふうに言われておりますけれども、この政権交代があって、報道によりますと3度目の延長もあるのかというような話もあったり、また、既に表明されておりますけれども、大型補正予算は5兆から10兆円という規模になって、1月末には成立するというような報道もあります。こうした情勢を十分県としては把握して、1月末に大型補正予算の経済対策が打たれるとすれば、そういった国の動向も十分情報収集に努めながら、本会議でも答弁したとおり、適時適切に対応していくということが一つ。

それから、先ほどの商工団体の要望等もありますけれども、県としてできることということですから、金融機関や信用保証協会などとも、先ほどのようないろいろ細部にわたるところの相談もありますので、そういったところと協議し、協調しながら、できる限りの支援を、もし延長がないという場合、それから大型補正予算で中小企業に対する資金繰り支援というものの決定的なものが出てこないというときには、そういったことも考えていかなければならないと考えております。

(角田産業政策アドバイザーの活動について)

齋藤委員 現在、県が角田さんを産業アドバイザーに委嘱して、いろいろ精力的に情報

活動をしていただいたり、地域の山梨県の中小企業の診断をしていただいたりしながらやっておるようであります。地方とのいろいろな情報のパイプ役になっていただいておりますということのようですが、先ほどからいろいろ話がありますが、国の大型補正予算、日銀が金融緩和したりしております、新産業を育成しようという動きがありますが、その後のアドバイザー、角田さんが何か新しいそういう情報を県のほうに持ってきておりますか。何か新しい情報があったら教えてください。

伊藤産業政策課長 角田産業政策アドバイザーには、さまざまな活動をしていただいております。9月に知事に6項目提言をいただきまして、その中で角田経営塾、それから9月補正でお願いしました産業連携支援事業等ありまして、その事業の進捗について今、お願いしている最中です。今、委員からございましたような国の状況とか、そういうことについては、私どものほうでお願いはしていない状況です。

齋藤委員 せっかくすばらしい人材を委嘱してお願いしてあることですから、やはり委嘱したからにはしっかり情報を収集していただいて、少なくとも来年度予算にそういう新しい芽生えが出るようなことができるようにひとつ努力していただきたいと思いますが、その辺、最後に一言。

伊藤産業政策課長 角田アドバイザーは今年度、30以上県内企業を回るという目標にしておりまして、もう既に30近く年内には回ってしまうという状況で精力的に活動されていますし、さまざまな場面を通じまして私どもに助言をいただいているという中で、来年度当初予算に向けまして、また角田アドバイザーの助言をいただきながら事業について前向きに取り組んでいきたいというふうに思っております。

(産業技術短期大学校について)

棚本委員 身近なところで、産業技術短期大学校の関係で、次代を担うというより、すぐ近くの山梨のものづくり初めいろいろな分野を担う、本当にある意味では行政機関、学習機関かもしれませんが、別な意味では山梨を代表する姿勢を問われるようなこういう大事な産業技術短期大学校だと認識しております。

先般、この委員会のメンバーで、午前中は都留の都留キャンパス、そして午後は学生さんとの意見交換をさせていただきました。都留キャンパスについては長年の要望でありましたし、産業界からも待望論があって、高専の役目も、先ほど話がありましたように、担うというような形の中で、本当に学生との交歓初め有意義な1日でありましたが、ものづくりに入りますと幅広く高専の問題が出ますから、今日私は観光ビジネス科に関して絞って質問を幾つかかけていきたいと思っております。

先日、ものづくり、ソフトウェア、そしておもてなしのエキスパートを目指して、学生さんは本当に生き生きと学んでいる姿を目の当たりにしました。前にも言っておりますが、こういう中で本当にここの魅力を感じて、学生さんが名実ともにあそこから巣立ってくれる、そんな魅力ある学校づくりが急務だと思っております。私もこの委員の一人として、ただ机上の理論ではなくて、しっかりと産業界とも、これから橋渡し役も含めて、応援団の一人としてこれから学生さんの就業就職支援等も含めて、微力ではありますが活動していきたいと思っております。

まず、観光ビジネス科についてであります、産業技術短期大学校に、観光

立県を目指す本県としましては本当に特色ある学科として設置されているわけですが、この応募状況は毎年変わるとは思いますけど、ほかの学科も普通科から入れるかもしれませんが、普通科から入っていただける唯一の学科だと思っております。観光ビジネス科の最近の傾向はいかがでしょうか。

遠藤産業人材課長 観光ビジネス科は定員20名でして、直近5年間の応募状況では、毎年、出願倍率が1倍を上回っております。若干、実際の入校の段階で辞める生徒もおりますけれども、また広く観光産業の就職を目指す学生の受け皿になっていることから、普通高校への募集案内も積極的に行っております。このため普通高校からの入学生は、5年間の平均で78%と、4科全体の平均の53%を大きく上回っている状況です。また、女子学生の割合も平均で75%と高いものでして、やはり専門の知識を身につけ、産業界で能力を発揮したいという意欲ある女子学生たちの受け皿にもなっていると認識しております。以上でございます。

棚本委員 改めて今、女子が75%ですね。こういう数字を伺いますと、決して女子がいるから華やかということではなくて、とにかく産業技術短期大学校といいますと、やっぱり私もそうですけれども、ものづくり中心というイメージの中で、こうして女子学生が75%という、こういう意味も大きいと思っております。来年は、先ほど申しあげました都留キャンパスで、両学科で定員が30名ですか、ふえますけど、塩山キャンパスについて、今、御答弁いただいた観光ビジネス科を初めとする定員増についてのお考え、何かお持ちですか。

遠藤産業人材課長 先ほど申しましたように、塩山キャンパスにつきましても、やはりものづくり系2学科におきまして国中地域の工業高校との連携を始めていきたいというように考えています。また、観光ビジネス科におきましても、全国的に高名なソムリエを招いたり、あるいはフラワーデザインの第一人者などの外部講師を積極的に招聘しまして、そういう専門的、実践的な授業を行うこと、あるいはボランティアグループと共同でワインの産地である勝沼地区のルートマップ等を作成するなどの特色ある授業を実施しています。こうした特色ある取り組みによりまして、さらに魅力ある産業技術短期大学校となり、入学希望者がふえる状況になれば、それなりにしっかり定員対応していく必要があると考えています。ただ、そうは今、申しましても、少子化等の影響で、やはり高校の卒業生も減少している中で、時代や産業界のニーズに応える人材育成というものがありますので、そういった課題等についても検討していかなければならないということでございます。

いずれにしましても、こういう状況を踏まえながら、さまざまな観点から、観光ビジネス科を初めとします塩山キャンパスの定員増の必要性につきまして検討していく必要があるのではないかと考えています。以上でございます。

棚本委員 今、課長の答弁の中からワインの産地という話がありました。まさしく本県、私が申し上げるまでもなくワインは、代表する産業でありまして、ワインの産地であります。これは全国的にも注目を浴びている産業でもあります。先日、学生さんとの意見交換会の中で、今、お話がありましたワインの関連する地図等々、学生さんから提示がありました。観光ビジネス科でそのときのお話の中で、先生もお話ししていましたが、ワインが本県の特色であるから、ワインもしっかりと授業の内容に入っておりますということでありました。その特色を前面に打ち出させていただくことはもちろんでございますが、どうでしょう、私は

やはりこれ、非常に財政も伴うものですから即答はいただけないと思いますけど、やはりワインの産業、産地であり、少し踏み出して定員に関する問題も、確かに財政と両にらみで非常に厳しい話かもしれませんが、少し注視していただきながら、出願倍率もよく鑑みながら、観光ビジネス学科の定員の増員について、踏み出した御検討を今後の課題としていただきたいと思いますという観点の中から再度質問をいたします。

遠藤産業人材課長 先ほども説明させていただきましたように、やはり入学の出願倍率も若干景気の動向等ございまして、流動的な側面がありますけれども、特にことしを見ますと、今は推薦入学の段階ですけれども、11人の募集に対しまして、21人の応募がございました。人気がありますので、今後、校長先生を中心にして、より魅力ある学校づくりを進めていけば、おのずと、定員の問題についても検討に踏み込んでいくということになるのかなと考えています。以上でございます。

棚本委員 私は力強い回答だというふうに今後を期待します。  
次に、インターンシップ、これも学生さんとの意見交換会で出た話であります。学生の皆さんからは企業等では確かに実習しておりますと。ただし、おもてなし条例を制定して観光に取り組んでいる本県、観光立県を目指しているという、こういう一線の行政の県の観光部でも学びたいという、こういう話が複数の学生さんから要望がありました。そこで、このおもてなしエキスパートを目指すこととか、幅広い経験を身につけるために、このことは本当に学生の要望、私は必要なことだと、こんなふうにとらえておりますし、そのとき委員の皆さんのお顔を見ていましたら、全員がうなずいていたように思います。このことについてどう考えますか。

遠藤産業人材課長 御指摘のとおり、行政での実習ですけれども、観光に対する知識や認識の幅を広げまして、社会人として必要な能力等の習得につながるものと考えています。また、観光部からも、職員を産業技術短期大学の授業に講師として派遣してもらってまして、実習時に学んだことを実践するなど、効果が期待できるのではないかと考えております。以上です。

棚本委員 社会人としてというより、やっぱり学生の時代に第一線の行政を肌で感じて、そのことを社会に巣立つ前にしっかりと体に植えつけていく、こういう観点からと思いますが、県では、重複するかもしれませんが、インターンシップを実施していると聞いておりますが、この点について再度お聞きします。

遠藤産業人材課長 県ではインターンシップの実施要項を定めていまして、全庁的な取り組みとして夏休みの間に、5日間程度、学生の希望する職場でのインターンシップを実施しています。ただ、これとは別に、各部局で独自に要項を定めまして、要望のあった大学等と個別に実施している部局もあります。こういった仕組みを活用しまして、対応可能であると考えていますが、そうは言いつても、送り手側、受け手側のニーズや事情等がありますので、実施時期とか受け入れの人数とか、実施期間などの調整が必要であるということ踏まえた上で検討していきたいと考えています。以上でございます。

棚本委員 受け入れるにはさまざまな課題が出てくると思いますけど、観光ビジネス学科がおかれている学生の率直な要望をまず県が間髪をおかず受け入れたとい

う、こういう姿勢が、やっぱり県の本気度、そして学生の学ぶ本気度を育てて、大きな外から見ていたら県の姿勢を評価される原因にもなると思うし、何より、これから観光立県をしょっていき即戦力となる学生さんの、私たちの要望がすぐ委員会の調査で来て、訴えたら、県の皆さんが、ハードル高いと思っていたら、すぐ、いつからいらっしゃいますかって、こういう回答が来たって、学校だって生き生きしてくるかなと、こんなふうにも思います。

次の質問に入ります。次に、これも産業技術短期大学の意見交換のときに私どもの委員から意見もありましたし、それから、知事と校長先生との懇談会の要望事項にも、私は同席しておりませんから、要望事項でも、教える職員の方の意識改革という欄の中で、職位、いわゆる先生の立場というか、職名の問題が出たふうに伺っております。この中で委員の意見もありましたが、まず、同じ産業労働部の宝石美術専門学校の先生はちなみに何という職名で呼ばれているのでしょうか。

遠藤産業人材課長 教授、准教授等の職名で呼ばれています。

棚本委員 そうすると、いろいろな学校が設置された制度の違いというのは、私も当初、県議になったときから何度も聞いておりますけれども、この制度の違いだけではなくて、この呼び方、呼称の違い、職名の違いというのは何なんのでしょうか。

遠藤産業人材課長 宝石美術専門学校は学校教育法に基づきます教育機関でして、他方、産業技術短期大学は職業能力開発促進法に基づく職業訓練校ですので、そうした違いによってこうしたことになっているということです。

棚本委員 当初申しあげました都留キャンパスも含めて、高等専門学校に匹敵する学校づくりを目指すんだと、即戦力を養成するんだと、こういうことを目指すのであれば、高等専門学校と同様に教授等々の職名、呼び方に改めて、指導員ではなくて教授にして、一貫して目指すという姿勢が、ただ呼び方、名前ってお聞きになっている幹部の方もいるかもしれませんが、実際にそこで働く、あるいは学生さんがパンフレットを見る、聞く、学ぶ、そのことによって指導員——指導員が悪いわけじゃありませんよ。指導員、あるいは教授、何とかって、こういう呼び方のイメージというのが随分、私は素人ではありますが、イメージというのが大事だと思います。この点でどうでしょうか。職名に関して、いまいちど高校生とか企業に対しても呼び方一つで大分変わるとは思います、その点改めていくというような検討課題には入るのでしょうか。

遠藤産業人材課長 委員御指摘のとおり、やはり対外的なイメージというものもありますし、高等専門学校につきましては設置基準等で教授、准教授を置かなければならないという、そういう規定もありますので、こうしたことによりまして職員の意識改革にもつながるのであれば、検討していく必要があるんじゃないかと考えております。以上です。

棚本委員 決意のあらわれと一方的に私は受け止めさせていただきます。冒頭申しましたように、ある意味で身近な問題ではありますが、県にとっても大事な学校でありますから、この職名も含めて産業技術短期大学のあり方につきまして、私はふだん、部長という名指しはしないのですが、改めて部長、ちょっとお答えをいただけますか。最後になります。

新津産業労働部長 私どもたびたび本会議で知事からも産業技術短期大学校では実質的に5年制の高等専門学校に匹敵する教育プログラムを実現するというふうについていつもお答えを申し上げております。したがって、高等専門学校と同様の教育内容というのは目指すわけですが、産業人材を育成していく上で当然、高等専門学校と同等の教育体制とか、教える人の質というのも同じじゃなければいけないというふうに私たちも思っております。現在在職する指導員は副主幹とか主査とか、我々と同じ名前と呼ばれておりますので、それにつきましても、質を上げるということが必要ではありますが、新しい校長先生が来て、指導員のOJTとか研修とかということで、もう既にその質の向上ということに努めていただいておりますので、そういったことが伴うということであれば、できるだけ早く庁内の合意というものが必要ですので、そういうものを経て、委員御指摘のような教育内容にふさわしい職名ができればいいというふうに、私ども産業労働部としては考えております。また、今、御指摘のありましたとおり、産業人材の育成で、内容が事実上は高等専門学校と匹敵するということが必ず必要だと思っておりますので、そういう方向で努力をしてまいりたいと思っております。

主な質疑等 企業局

※所管事項

質疑

(固定価格買取制度の移行について)

望月副委員長

固定価格買取制度の移行についての関連の質問なんですけど、10月30日にこの委員会で深城発電所に現地調査に伺ったところ、非常に順調な運転をしているということを確認させていただきました。しかしながら、その経済性についてちょっと伺いたいと思ひまして、質問させていただきます。

深城発電所は小規模発電モデル施設ということですが、採算性について、採算性はあるのかということと、投資回収は何年で計画しているのかということをお聞かせください。

仲山電気課長

深城発電所につきましては、建設費が低廉に建設できているということと、ダム式の発電所でございます、水量も安定して利用できるということなどから、採算性の確保が十分可能と判断しております。また、投資回収につきましては、30年で計画をしております。以上でございます。

望月副委員長

投資回収30年ということで、回収方法というのはどのように考えていらっしゃいますか。

それと、7月1日からスタートした固定価格買取制度というのを御検討されたのかをあわせて伺います。

仲山電気課長

回収方法につきましては、東京電力への卸供給を行いまして、電気料金から減価償却費として回収する計画です。

固定価格の買取制度につきましては、深城発電所を計画する時点におきましては、まだ制度化がされていないということで、従来からの東京電力への売電として計画を進めて運転を開始したところです。なお、固定価格買取制度は、運転後20年を経過していない既設発電所につきましても、残存年数間の適用



ができることとされました。検討を行ったところ、企業局が営業運転をしている21発電所のうち、近年運転開始をいたしました深城発電所、塩川第二発電所、若彦トンネル湧水発電所の3つの発電所につきましては、利益増が見込まれますことから、固定価格買取制度へ移行することといたしまして、現在事務手続を進めているところです。以上でございます。

望月副委員長 固定価格買取制度に移行するというところで、その際、増収の幅というのはどれぐらい見込まれていますでしょうか。

仲山電気課長 増収分につきましては3発電所合わせまして、残存期間が17年から19年間ですけれども、この間で3億5,000万円程度となります。以上です。

望月副委員長 3億5,000万円程度見込まれるということなんですが、いつから固定価格買取制度に切りかえて、いつから増収が始まるのかということをお聞かせください。

仲山電気課長 固定価格買取制度への移行につきましては、設備認定の手続が必要となります。このために手続を進めたところ、先月の27日に設備認定がされたところです。現在も東京電力との特定契約、これが固定価格での契約のことですけれども、この特定契約に向けて準備を進めているところです。固定価格買取制度への切りかえにつきましては、これらの準備が整いましたところで、おおよそ3月の中旬ということまで予定をしております。以上でございます。

(新たな自然エネルギー開発地点について)

高野委員 今、若彦トンネルの小水力をやっているということなんだけれど、笹子のトンネルは湧水があるかどうかわからないけれど、各トンネルにかなりの湧水があるのではないかと。例えば、三富の雁坂も湧水が多過ぎて、その湧水の処理をどうするかなんていう話も、トンネルを掘っている時点であったんだけど、自然エネルギーということによってそういう小水力に転化していくところって、よく見つければ何カ所もあるんじゃないかなと思うんだけど、その辺はどうですか。

仲山電気課長 湧水があるトンネルというお話は聞いたことがありますが、実際どのぐらいの量があるのかというふうなところと、若彦の湧水トンネルにつきましては新設道路もあわせてつくっているということで、比較的工事が安く上がっているということもありまして、水の量と発電所の規模を検討して、それが採算性に乗れば可能になるという箇所は出てくるかと思えます。以上です。

高野委員 今言った話によると、雁坂の水量なんかは、俺が調べればいいということかな。

仲山電気課長 企業局でも雁坂については調査をしております、水量が発電するには足りないというような結論です。以上でございます。

高野委員 だけど、雁坂の当時の話を聞くと、何か今、須玉でやっている水道水の水力があるでしょう。あれなんかを考えると、そんなに要らなくても、例えば小型形式でもいいから、できるんじゃないのかなって、そういうふう思うので、あえて聞いたんだけど、じゃあ、トンネル関係なんて全部調べてあるのですか。

- 仲山電気課長 湧水量が多いトンネルで調査をしたのは雁坂1カ所だけです。以上です。
- 高野委員 須玉の水道は、かなり急だから、量はかなり流れていると思うんだけど、あの須玉の水量っていうのはどのぐらいあるわけ。毎分だか毎秒だか。
- 仲山電気課長 毎秒0.2トン、ドラム缶1本分ぐらいの水が流れるというふうなことで設計をしております。
- 高野委員 せっかく電源をみんなで見つけているときだから、毎秒0.2トンというものも、案外県内でどこか湧水であるとか、例えば常時川が枯れなくて毎秒0.2トンぐらいはあるよという、こういうこともやっぱり一緒に考えていかなきゃならんよね。そうすると、その可能性のある川とか、そういうもののチェックというのはしているわけ？
- 仲山電気課長 小水力開発マップ、98地点のマップをつくったときに、98に絞り込む前にその倍以上の地点を、現地を見ながら確認をしておりますが、そうは言っても漏れているところというのはあると思いますが、図上で有効な地点というものは職員の足で歩いて確認をさせてもらっています。以上でございます。
- 高野委員 この前の委員会で、米倉山300つくれと、もしくは、300だから270ぐらいでいいから、270ぐらいつくれれば、あとはLEDにすれば山梨県で使う電力は全部賄えると。この前こういう話をしたよな。だから、そっちも進めながら、やっぱりそうは言っても、節電より発電であるし、企業局が今からダムつくるなんていうことはするのかわからないけど、すべての面でやっぱりワイルドな努力をしてもらわないと、2050年になくなるなんていうことは、原発が要らないよというふうにはなかなかならないんじゃないか。だからもっと積極的に、あそこの沢の風が強けりゃ風力を考えるし、やっぱりより一層前向きに進んでもらいたいなというふうに思っているんだけど、その辺はどうでしょう。
- 仲山電気課長 過去調べた多くの地点につきましては、再度、実現性の高いところを煮詰めまして、早く発電としてそういうところが立ち上げる箇所がないかということで、現在、所管担当も煮詰めている作業をしているところです。以上です。
- 高野委員 いい場所があれば、例えば予算が足りんとか、電力の問題は喫緊の問題だから、もう予算が足りないとか言ったら、この委員会で一丸となって財政課長にかけ合うから。何しろ、いいところを幾つも見つけて、何とか早い、せっかく日本で一番先に、エネルギー課はあるけど、エネルギー局をつくるなんていうのは日本で初めてなんだから、その辺をやっぱりみんな承知して、それなりのおのおのが努力をしていかなければだめだ。俺らはそういう意味で、委員会としてその努力はさせてもらうから、お互いこんなもの力合わせなければいけないんだから、その辺で最後に、次長。
- 渡辺次長 高野委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。委員おっしゃるとおり、2050年までに電力の需給を賄うということで知事が宣言をされております。それで、企業局といたしまして、特に水力発電につきましてはノウハウがありますので、積極的に発電可能地域については調査をいたしまして、

それから財源的な部分は検討するというので、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

その他

- ・ 委員長報告書の作成及び所管事項を含む委員長報告については、委員長に委任された。
- ・ 閉会中もなお継続して調査を要する事件について配付資料のとおりと決定された。
- ・ 継続審査案件調査の日時・場所等の決定は委員長に委任され、閉会中の継続審査案件調査を明年1月29日に実施することとし、詳細については、後日通知することとされた。
- ・ 10月30日及び12月6日に実施した県内調査については、議長あてにその報告書を提出したことが報告された。

以 上

農政産業観光委員長 白壁 賢一